



稲敷市

議会だより

第77号

発行日/令和6年8月1日



稲敷市道の除草作業

稲敷市役所建設課では、市道や市営公園の管理を行っています。今回の表紙は市から除草作業依頼を受けていた「シルバー人材センター」の皆さんです。
(産業建設常任委員会所管事業)

令和6年第2回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (11人)	P 4
委員会の審査経過と結果	P 15
委員会の視察報告	P 16
特定所管事務調査報告	P 17

令和6年第2回 稲敷市議会定例会

令和6年第2回稲敷市議会定例会が6月4日（火）から6月14日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が31件（報告4件、専決処分の承認12件、条例の改正2件、規約の変更1件、令和6年度一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結2件、動産の買入れ1件、市道路線の認定・変更・廃止3件、人事5件）の上程があり、すべて原案承認・可決・同意されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】

6月4日（火）

開会

- ・議案等31件が上程され、市長より報告・提案理由説明を受ける。
 - ・工事請負契約の締結2件の採決を行う。
 - ・人事5件の採決を行う。
- （5日議案調査のため休会）

6月6日（木）

・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

6月7日（金）

・議員5名による市政一般に関する通告質問を行う。

6月10日（月）

・総務教育常任委員会による付託議案審査

6月11日（火）

・市民福祉常任委員会による付託議案審査

6月12日（水）

・産業建設常任委員会による付託議案審査

（13日議事整理のため休会）

6月14日（金）

・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案20件の討論、採決を行う。

閉会

【審議内容】

1億3,342万8千円の増額を可決

令和6年度
一般会計補正予算

総額227億5,142万8千円

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第1号	令和5年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越費繰越計算書について	あずま浄化センター機械・電気設備改築工事等に係る建設改良費2億1,555万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第2号	令和5年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	戸籍事務事業をはじめ、全16事業17億1,704万1千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第3号	令和5年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	配水施設改良費2億700万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第4号	令和5年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について	公共下水道整備費1,667万6千円、公共下水道更新費125万4千円、農業集落排水更新費483万3,400円、流域下水道建設負担金16万2千円の繰越を報告するもの	—	報告
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの（引用する用語の改正等）	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	「地方税法等の一部を改正する法律」並びに政令・省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの（定額減税等）	市民福祉	原案承認 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除、又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令」の交付に伴い、所要の改正を行うもの（固定資産税の課税免除の適用期限を延長）	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	「地方税法施行令の一部を改正する政令」の交付に伴い、所要の改正を行うもの（国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税限度額の改正等）	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例）	「介護保険法」の規定に基づき、3年ごとに介護保険料を見直すことから、所要の改正を行うもの（第1号被保険者の介護保険料を第9段階から第13段階へ多段階化等）	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例）	「茨城県医療福祉対策要綱」の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの（重度心身障害者医療福祉制度の対象者拡大）	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）	「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い、所要の改正を行うもの（市指定の地域密着型サービス事業所等における人員、設備、運営の基準を改正）	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第12号））	小野寺内地区埋立事業に係る請求事件訴訟のため、債務負担行為を増額するもの	総務教育 市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第13号））	既定の予算総額に8,370万4千円を増額するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案承認 (17:0)
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて（事故による和解について）	損害賠償受領額を42万8,285円と定めるもの（物損事故）	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額を8万6,625円と定めるもの（物損事故）	産業建設	原案承認 (17:0)
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて（事故による和解について）	損害賠償受領額を11万5,940円と定めるもの（物損事故）	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第56号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の改正に伴い、所要の改正を行うもの（施設の重要事項のインターネット等による公開義務化）	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第57号	稲敷市いこいのプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について	いこいのプラザの使用者の範囲に官公署やその関係団体を加えるもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第58号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	規約別表中の被保険者証等の用語の整理等を行うもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第59号	令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）	既定の予算総額に1億3,342万8千円を増額するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)
議案第60号	工事請負契約の締結について	稲敷市立江戸崎中学校大規模改修工事を入札価格2億4,200万円で契約するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第61号	工事請負契約の締結について	稲敷市立沼里小学校空調設備等改修工事を入札価格1億9,250万円で契約するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第62号	動産の買入れについて	消防ポンプ自動車を入札価格2,270万9,960円で購入するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第63号	市道路線の認定について	圏央道の整備等に伴い、17路線を認定、25路線を変更、2路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第64号	市道路線の変更について		産業建設	原案可決 (17:0)
議案第65号	市道路線の廃止について		産業建設	原案可決 (17:0)
議案第66号	教育委員会委員の任命について	三 次 糸賀 妙子（再任）	—	原案同意 (17:0)
議案第67号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	美浦村 山口 栄美（新任）	—	原案同意 (17:0)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	時 崎 和田 克典（再任）	—	原案同意 (17:0)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	浮 島 小貫 直美（再任）	—	原案同意 (17:0)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	甘 田 石井 弘子（新任）	—	原案同意 (17:0)

※ 議長（根本光治）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

第2回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。写真下部の二次元コードをスマートフォンカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



篠田 純一
議員



社会教育への認識について

教育長 学びを通じた「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」が重要

篠田 児童生徒が参加する野外活動を含めた社会教育について伺います。

教育長 宿泊学習やキャンプなどの野外活動は、校外の豊かな自然や文化に触れる体験、集団活動を通じて、仲間との触れ合いを深め、思いやりや協力し合うなどの人間関係力を育てます。このような体験は、児童生徒の自主性や協調性、社会性の育成に大いに役立つものと考えます。

篠田 教育長とは、教育行政のみならず市の三役として職責を担うことから、幅広い行政知識の備えが必要不可欠と考えます。現在の社会情勢を鑑み、課題と考えている点について伺います。



教育長 教育分野のみならず、幅広く行政分野についての理解を深め、連携・協働して施策を実施していくことが求められていると認識しています。児童生徒数が減少し小規模化していくことによって、幼児・児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた適切な学びの場をどのように創出していくかが課題であり、一番心掛けて「温かい教育」を展開し、実感できる教育活動を進めていきます。

新たな市民異常通報システム導入後の体制について

寛市長 様々な市民の課題解決に向けて、組織機構の見直しや民間活力の導入を検討

篠田 市民異常通報システムのほか、区長要望システムや国土交通省道路緊急ダイヤルが存在する中、それぞれのシステムからの情報共有や優先順位、整合性の取り方について伺います。

土木管理部長 道路緊急ダイヤルは道路管理者に、区長要望システムや市民異常通報システムは市各担当課に通報が直接送信され、詳細内容を確認した後、担当課の職員等が速やかに現地確認を行います。通報を受けたすべての事案は緊急性があるものと捉えており、即時対応が可能な場合は迅速に対応します。また、大規模な修繕が必要な場合は計画的に修繕等を実施し、国・県道の場合は確認の上、速やかに案件を繋ぎ、情報共有と整合性を図ります。

篠田 人口は減少しても国や県からの業務は増加する行政の事務手続きについて、適正な行政サービスの移行を見定めていく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

市長 増加する行政事務手続きに加え、公共施設の老朽化対策、安心安全のまちづくりやデジタル化の推進など、持続可能な行政経営を計画的に進めていくために第3次稲敷市総合計画を策定しました。各事業を着実に推進するため、これまで以上に市民ニーズに注意深く耳を傾け、機動的かつ機動的に実行していく組織機構の見直しや民間活力の導入についても検討していきます。

※このほか、多様化・複雑化する現代社会における新任教員の育成について質問がありました。



椎野 隆
議員



マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

市民生活部長

一体化による様々なメリットを分かりやすい形で周知していく

椎野

昨年6月の一般質問でも述べましたが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、紙の保険証廃止には疑問が残り、今年度中の廃止はすべきではないと考えます。また、茨城県保険医協会によると、利用者の約8割がマイナンバーカードとの一体化に不安を持っているとのこと。このことから、紙の保険証を存続させるべきと考えますが、市の見解を伺います。

市民生活部長

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入の方でマイナンバーカードとの一体化が済んでいる人には市や茨城県後期高齢者医療広域連合から資格情報のお知らせを、一方、済んでいない人には保険証に代わるものとして、資格確認書を申請によらず発行します。法律で決められた以上、紙の保険証廃止に向けた準備を徹底する必要がありますが、一体化に不安を感じている人には、過去の健康、医療に関するデータに基づいた適切な医療を受けられることなど、様々なメリットを分かりやすい形で周知していきたいと考えています。



第3次稲敷市地域福祉計画の高齢者問題について

算市長

誰もが「安心して暮らせる、やさしいまち」を基本理念に、誰もが暮らしやすい環境づくりを目指す

椎野

第3次稲敷市地域福祉計画の重点施策と高齢者の独り暮らしの人数、成年後見を設定している人数、また、成年後見制度の市民への周知はどのようになっているのか伺います。

保健福祉部長

第3次稲敷市地域福祉計画は、様々な問題に体制を構築していくことを重点施策としています。また、独り暮らしの高齢者数は1,179人で、市長申し立ての成年後見制度を利用している方は令和6年4月1日現在で7人、独り暮らし高齢者の0.5%です。成年後見制度は、業務を委託している社会福祉協議会で、ホームページや広報紙への掲載、市老人クラブ連合会への事業説明や講演会を開催し、周知を図っています。

椎野

第3次稲敷市地域福祉計画ができて、国が進める地域共生社会の実現を目指し、地域でもお互いに助け合う素地が育ってきているように感じます。今後も計画に沿った事業実施を進めていただきたいと思います。市長の決意を伺います。

市長

本計画は市の福祉施策分野の上位に位置づけられています。共に助け合い、支え合いながら誰もが「安心して暮らせる、やさしいまち」を基本理念とし、地域福祉の推進に努めていきたいです。

本市におけるICT教育のさらなる発展について



無藤智恵美
議員



寛市長

国際社会の一員として
活躍できる人材の育成を推進

無藤

パンデミックを契機にデジタル化が急速に進み、義務教育においては、ICT教育が導入されましたが、導入実績及びICT教育を行う上で大切なことは何か伺います。

教育部長

児童・生徒に一人一台のタブレット端末を令和2年度に2,671台整備しています。その他、電子黒板を現在までに173台導入し、児童生徒がタブレット、教諭が電子黒板を活用し授業を行っています。

セキュリティについては、午後9時から翌朝7時まではWEB閲覧できないよう設定しているとともに、アダルトサイトなど不法なものを対象としてセキュリティ強化に取り組んでいます。

教育長

ICT教育を行う上で大切なことは、教師が効果的に活用するための知識・技能を身に付けていること、児童生徒が安全かつ効果的に利用するためのオンラインでの安全な行動、プライバシー保護など、デジタルリテラシーを育成すること、ICTを活用し個々の学習者のニーズに応じた学習内容を提供することと考えています。

無藤

情報技術の需要が高まるにつれて、ICT教育での情報の取り扱い方、それに伴う危険性を学ぶ取組み、また保護者が危険性を学べる勉強会の実施及び子どもたちへの指導の頻度を上げて、内容をアップグレードすることはできるのか、いつから実施できるのか伺います。

教育部長

本市の全小中学校において、情報モラル教育の授業を年1回以上は実施しています。また、個人情報の取り扱いなどについて学ぶ機会を設けており、スマホやSNSの正しい使い方については、外部講師やICT支援員を活用し授業を行っている状況です。保護者への情報通信の危険性に対する理解促進については、情報モラル教育に関する授業参観、外部講師による講演会参加について周知することが考えられます。子どもたちへの指導は、各学校で指導頻度が異なることから、グレードアップできるのか、また、導入時期についても各学校と協議していきたいと考えています。



無藤

グローバルな環境で活躍できる未来を担ういなしきっ子について市長に伺います。

市長

国際化、人口減少、ICTの進展など、目まぐるしく社会が変化する中で、子どもたちはしなやかに生き抜く力の育成が求められているところです。グローバル化に対応し、ICTを活用する能力育成をはじめ、自己の良さや可能性に気づき、夢や希望の実現に向けて努力していく子どもたちの育成を積極的に推進していきたいと考えています。



高山 久
議員



能登半島地震からの教訓、 学ぶべき対応は

危機管理監

被災地での経験や情報を計画の改訂に活用

高山

東日本大震災を経験した我々にとって、本年元日に発生した能登半島地震の現状を見たとき、一体何をすべきだったのでしょうか。能登半島地震から学ぶ防災計画等の各マニュアルの精査状況と防災復興のあり方を考え直す契機と捉えれば、防災施設の拠点化や整備が必要と考えますが、市の見解を伺います。

危機管理監

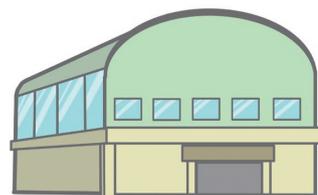
水害時には道路や橋が通行できなくなる事態が想定されます。稲敷市地域防災計画についても、今年度末の改訂に向けて協議を進めている防災施設の効率的な配置等を検証したデータを定期的に更新、分析することで、様々な事態を想定した防災施設の拠点化や整備等の協議、検討を継続していきたいと考えています。

高山

避難所として指定されている各小中学校体育館に、非常用電源発電設備と空調設備を整備することや生活を支える水道事業の今後の耐震化整備計画について伺います。

副市長

学校体育館の空調設備は、子どもたちへの熱中症対策の観点から、順次整備していきたいと考えていますが、空調設備を賄えるだけの非常用自家発電設備の整備については、災害時に必要なものの優先順位を精査するなど慎重な調査研究が必要と考えます。



土木管理部長

水道事業の更新計画では、施設の耐震化に令和11年までに17億円、水道管の管路の耐震化については令和27年までに15億円の費用がかかる試算となっています。また、漏水の多発地区における管路の更新も含めた事業展開を行うため、限りある財源を有効活用し、優先順位をつけて整備を進めていきます。

自治体経営における 政策形成能力の 向上は

行政経営部長

研修や外部委託を活用して
持続可能な発展を目指す

高山

自治体職員の退職者増加を背景として、政策形成能力の向上が重要となっています。職員研修や人材派遣型の企業版ふるさと納税の活用により、内部での調査研究や企画立案できる組織体制を整えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

行政経営部長

職員の研修や専門的知識の習得を進めるため、外部派遣や庁内研修の充実を図ります。また、官民連携プラットフォームでのマッチング支援などアウトソーシングの活用により、職員の負担軽減を図りつつ、政策立案能力の向上を目指します。

「子ども子育て応援宣言のまち」について



寺崎久美子
議員



寛市長 子育て世代や本市へ移住を考えている方への取組みを進める

寺崎 市民から、子育て支援を充実してほしいとたくさんの声が届きます。本市独自の子育て支援策があるか伺います。

保健福祉部長 電子母子健康手帳の登録、相談メールなどの案内、不育症治療として年1回5万円を上限に42歳まで助成を行っています。また、本年6月から子育て支援センターあいアイで月1回、子育て広場を開設し、各種専門職による子育ての相談を行う予定となっています。

教育部長 給食費の無償化、3歳児以上の保育料無償化や英語検定料全額補助、子どもたちの可能性を伸ばす取組みとして、稲敷市奨学金及び稲敷市ヨアトミ奨学金の2種類の奨学金制度などを行っています。

寺崎 各部署で行っている子育て分野の支援策を、「子ども子育て応援宣言」することによって、一体化して周知をすることができないかを伺います。

行政経営部長 本市においても、子ども子育て応援を宣言することで、本市独自の取組みを一体化して広報し、市民に周知できると考えています。



寺崎 子ども子育て応援宣言のまちについて、市長の考えを伺います。

市長 子ども子育て応援に関する宣言は、教育環境の整備や子ども育成の機運の高まりに資すると考えますので、すべての子育て世代の幸せのため、様々な取組みを進めていきます。

「米コンテスト」開催で米の産地イメージPRについて

寛市長 民間企業などとタッグを組み、しっかりとブランディングしていく

寺崎 本市の米生産量は全国33位ですが、食を支える持続可能な農業、活力ある農業を次世代につなげるには、価格、品質、高付加価値などの施策を、行政が推進しなければならぬと考えます。こうした農業のブランディングについての考えを伺います。

副市長 将来にわたり魅力ある産業として次世代の方へ引き継ぐためにはブランディングは有効な方法だと思います。当市でいうと、あずまミルキークイーンなどがありますが、ブランディングして、商品価値を上げていくと、次世代へも繋がるので、大事なことだと思っています。

地域振興部長 本市の米の価値の向上、他生産地との差別化なども視野に入れ、JA稲敷と連携し、検討したいと考えています。

寺崎 米コンテストのPR効果は大きいので、市制20周年記念事業で米コンテストを開催してはいかがか伺います。

市長 20周年記念事業での開催は難しいですが、他自治体を参考に本市で開催できるようにしっかりと勉強したいと考えています。



浅野 信行
議員



防災アプリについて

危機管理監 稲敷市公式アプリを活用

浅野 本市では防災に特化したアプリはなく、稲敷市公式アプリがその機能を兼ねていますが、実際に災害が起きたときには、市民が重要な情報を迅速に、直観的に取得できる必要があります。防災情報の集約や使いやすさなど、今後の改善について伺います。

危機管理監 稲敷市公式アプリで防災無線の情報やハザードマップの情報などの情報を提供していますが、アプリ内に防災情報カテゴリーを作成するなど、より使いやすくなるよう改善をしていきます。

浅野 デジタル田園都市国家構想交付金を活用したマイナンバー対応避難者支援システムの導入について伺います。

市長 避難所にシステムが導入できれば、避難者の人数把握も今より早く確認でき、情報発信にも利用できることが考えられ、非常に有効であると思います。導入については、必要な機能の精査や稲敷市公式アプリの互換性等について調査し、デジタル田園都市国家構想交付金の活用についても調査研究を進めていこうと考えています。

eスポーツでの地域活性化について

算市長 eスポーツ体験機会を増やし、普及促進に努める

浅野 本市でもeスポーツを地域活性化に活用すること、また、産官学連携のいばらきeスポーツ産業創造プロジェクト加盟後の本市の取組みについて伺います。

地域振興部長

eスポーツを地域づくりに生かすことを目指して、令和3年4月に協議会の趣旨に賛同し加盟しました。令和4年11月の文化祭期間中に江戸崎公民館で体験イベントの開催、令和5年10月に市民スポーツフェスティバルで江戸崎体育館に体験ブースを設け、様々なご意見をいただく事ができました。

浅野

体験会等を通じて得られた意見や現状について伺います。

地域振興部長

アンケート結果では、年齢構成は主に30歳以下の若年層が利用者の約7割を占め、若者を中心に交流人口が増えることで、地方創生や地域の活性化に寄与することが期待されています。また、高齢者にとっても、楽しみながら健康増進やコミュニケーションづくりをすることで、認知症予防や介護予防にも効果があると言われています。

浅野

本市が主体となってeスポーツ大会を開催する予定について伺います。

地域振興部長

eスポーツ大会を開催する会場の確保や環境整備に係る費用、イベント運営のための事業者のサポート等が懸案ですが、本市の特性に適した大会の開催を目指していきます。また、10月に行われる市民スポーツフェスティバルの開催期間にあわせて、eスポーツ体験会を実施できるように計画を進めています。

投票環境の整備は



松戸千秋
議員



選挙管理委員会書記長

投票支援カードなど 投票環境の整備を行う

松戸 障がいの有無にかかわらず、誰もが投票する権利があります。障害者差別解消法の改正により、障がい者への合理的配慮の提供が法的義務化されました。障がいがあってもスムーズに投票できるよう、投票支援カードやコミュニケーション支援ボード、自分で書いて投票ができる投票用紙記入補助具の導入などの投票環境整備と商業施設等での期日前投票所開設について伺います。

選挙管理委員会書記長

投票支援カードやコミュニケーション支援ボードは、代理投票や支援が必要な方が口頭で伝える代わりにカードを活用するもので、投票用紙記入補助具と併せて、本市でも次期選挙に向けて導入できるよう前向きに検討します。また、パンプやパルナと包括連携協定を締結したことで、次回の選挙から1日間両施設で試験的に期日前投票所を開設することが決まりました。



投票用紙補助具 ©2019 世田谷

松戸 子ども同伴の親子に対する選挙の啓発活動など将来の投票参加率向上に向けた取組みについて伺います。

選挙管理委員会書記長

商業施設での期日前投票所増設、投票支援カードや補助具の導入を検討し、若年層への啓発や学校との連携を進めます。「いなすけ」の啓発品導入も検討します。

ヤングケアラー支援強化について

箕市長

学校等と連携し、適切な支援を実施

松戸

ヤングケアラー（家族の介護や家事、感情面のサポートを担う18歳未満の子ども）の支援においては、学校生活で子どもたちの小さな変化に気づくことが、実態把握の第一歩となります。定期的なアンケート調査だけでなく、ガイドラインに基づき、先生方の日々の目配りが大変重要です。本市におけるヤングケアラー支援体制について伺います。

教育長

学校がセーフティネットとして機能できるよう、福祉部局との連携を図り、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーがサポートにあたる体制を整え、安心して学校生活を送れるよう適切な支援に努めます。

松戸

自己負担500円で家庭にヘルパーを派遣できる家事支援事業など、今後の支援体制強化について伺います。

保健福祉部長

先進自治体の事例や課題を調査し、家事支援事業導入の準備を進める考えです。また、子ども家庭センターの設置を目指しており、このセンターが早期発見から適切な支援へ迅速に対応できることを期待しています。

市長

ヤングケアラー問題は重要で行政の支援が不可欠であり、早期発見と支援強化のためにガイドラインやヘルパー制度などを検討していきます。子どもたちが安心して生活し、将来に希望を持てる環境作りを目指します。

※このほか、異常気象による豪雨災害が頻発する昨今において、災害発生前から適切な対応を取るための気象防災アドバイザー起用について質問がありました。



鈴木正志

議員



女性職員の活躍の推進と 今後の働き方改革の取組みは

寛市長

職員一人一人の満足度の向上を目指す

鈴木

将来の社会を担う子どもたちが健康で安全な環境で生まれ、育てられることを目的とした次世代育成法が成立し、

平成 27 年 8 月には、女性が能力を発揮できる社会環境を整備することを目的とした女性活躍推進法が成立をしました。ともに 10 年間の時限立法でしたが、次世代育成法は、平成 26 年に改正され、取組期間が 10 年間延長されました。本市では、同法律に基づく行動計画を具体化した稲敷市特定事業主行動計画を作成して、取り組まれているところです。しかしながら、今年 4 月の人事異動で、管理職に登用された女性職員の割合は低く、その要因と今後の改善すべき課題について伺います。

行政経営部長

一番の要因としては、昇進を望まない女性職員が多く、特に役職が上がるにつれて、その傾向があります。その理由としては、自分自身の能力や性格が管理職に向いていない、仕事と家庭の両立に影響が大きいなど不安視していることです。取得可能な職員が必要に応じて、安心して育児休業等の制度を取得できるよう、働き方の見直しや職場の意識改革の推進、また一部の職員に負担がかからないよう業務を効率化し、部局を越えた協力体制の構築など環境整備が重要であると考えており、女性活躍推進についても、計画的な人材育成やキャリア育成に関する不安への相談体制などの組織づくりが重要であると思います。

鈴木

今後の女性職員の働き方改革の取組みについて伺います。



行政経営部長

女性職員が活躍していくためにも、それぞれの年齢や役職に合わせたキャリアが形成できるよう、研修への参加を推進していきます。また、女性管理職がロールモデルとなり、後輩職員へメンタル面を含めた悩みが相談できるような体制づくりも令和 4 年度から進めています。今後は、さらに業務の効率化や庁内の連携を強化し、職員の負担を軽減し、時間外勤務の削減に努め、育児や介護休暇等についても、制度を周知し取得しやすい環境を整備していきたいと考えています。

市長

職員の負担を軽減しながら、職員が気兼ねなく安心して休暇が取得できるように制度を充実させ、稲敷市の職員として、より一層誇りと使命感を持って仕事に取り組み、意欲が成果につながりたいと考えます。そして、職員一人一人の満足度の向上が組織全体のパフォーマンス向上につながるように、積極的に働きかけをしていきたいと思っています。

本市における指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター) について



中 沢 仁
議 員



寛市長

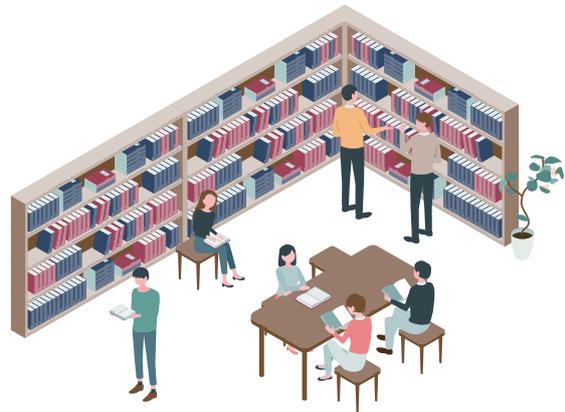
民間事業者に協力を働きかけ、熱中症から身を守れる環境を整えたい

中沢

茨城県知事は4月の定例会見で熱中症特別警戒アラートが発令された場合、一般に開放するクーリングシェルターを市町村に最低1か所は設置することを求める方針を示しました。そこで、本市における設置状況と受入れ状況について伺います。

保健福祉部長

クーリングシェルターの設置状況は江戸崎地区が4施設(市役所本庁舎、えどさき笑遊館、江戸崎中央公民館、江戸崎体育館)、新利根地区が2施設(新利根公民館、いこいのプラザ)、桜川地区が1施設(桜川公民館)、東地区が3施設(市役所東支所、図書館、歴史民俗資料館)の合計10施設です。受け入れ可能人数はすべての施設を合計して270人程度で、各施設の開館日、指定時間内の受入れとなっています。



中沢

クーリングシェルターは公共施設だけではなく、より身近な施設の指定が必要であり、その認知度を上げるための普及、啓発活動が不可欠です。また、現在指定されている施設が休館日である場合、その対策も必要だと考えますが市の見解を伺います。

保健福祉部長

より身近となるクーリングシェルターとして、民間施設を指定できるよう働きかけていきたいと考えています。また、広報紙やホームページ、屋外LEDビジョン、情報メール一斉配信サービスなどで情報発信し、市民への認知度を上げよう努めます。

施設の休館日の場合ですが、現時点での指定施設はそれぞれ休館日が異なることから、対応できると考えています。その際、自宅から離れた施設への移動については、家族や支援してくださる方に協力していただきたいと考えています。

中沢

本市のクーリングシェルターの今後の展望を市長に伺います。

市長

まず、民間施設を身近なクーリングシェルターとして指定するために、民間事業者の皆様にご協力いただくよう働きかけ、指定施設を増やしたいと考えています。また、市民の皆様にも熱中症予防に関する正しい情報提供をすると共に、熱中症になりやすい危険な状況を知らせる情報メール一斉配信サービスの登録者数、公式アプリのダウンロード数を増やす広報活動を進めていきます。そして、小さな子どもや高齢者など自分で行動を起こすことが難しい方を熱中症から守るため、見守りや声かけなどの支援ができる環境づくりに努めていきます。



染谷久仁桂

議員



まちづくりの方向性について その1

筧市長 人口減少や過疎対策に取り組む

染谷 人口減少対策は、少子化対策、子育て支援、貧困対策、人口流出防止、移住促進など多角的なアプローチが必要です。子育て支援等を推進する中で解決すべき成田国際空港発着機による騒音問題及び成田国際空港との共存共栄を次世代に繋げる具体的構想について伺います。

市民生活部長 航空機による騒音に関しては、毎年夏と冬に7日間の騒音測定調査を実施しており、今年度からは、5地点で継続調査を行います。騒音測定結果は地域の現状把握や市民の意見を基に、成田国際空港に要望を伝えるために活用します。

地域振興部長 成田国際空港の機能強化に伴い、空港で働く人員の需要が増加する見込みがあります。子育て支援住宅の整備や空き家バンク制度の推進を進め、受皿となれるよう効果的な情報発信を行います。また、観光産業の拠点として、観光客誘致活動を進め、つくば霞ヶ浦りんりんロードやゴルフ場を活用して地域の魅力をPRします。

染谷 本市が管理する公園について、公募設置管理制度（Park-PFI）の早期導入を提言します。この制度は、公園内に飲食店や売店を設けて利便性を高めるとともに、その収益で周辺施設を整備・改修する取り組みです。市民の満足度を得るために、どのように整備を行っていくのか伺います。



土木管理部長 Park-PFI制度の対象は、江戸崎のリバーサイド公園のみです。市内の公園の維持管理には毎年約8,000万円かかっているため、今後は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方で公園の整備を進め、地域の活力を高めるために民間事業者との連携を検討します。

染谷 市内の廃れた景観、特に新利根地区の角崎交差点付近の整備不足が目立ちます。老朽化した空き家や店舗に対して、市はどのように対応しているのか伺います。

地域振興部長 新利根の角崎地区は重要な玄関口であり、地区計画の制度導入により、商業施設の立地が可能となりました。空き家バンク制度や創業支援の助成を活用し、空き地や空き店舗の課題改善を図ります。

染谷 市民一人一人が抱える不満が人口流出につながるため、あらゆる角度から対策を講じる必要があります。人口減少への対策について市長の見解を伺います。

市長 本市は成田国際空港や筑波研究学園都市に近接し、圏央道で結ばれている地理的優位性があります。航空業界学習支援事業や英語教育に力を入れ、観光交流を促進し、景観整備を行うことは重要です。人口減少や過疎対策に取り組み、本市の子どもたちが幸福感や満足感のある生活を送れるまちづくりを進めていきます。

学校における人権教育について



山本 彰 治
議 員



教育長

学校の教育環境が整うことで、
社会全体の固定観念に変化を

山本

学校での人権教育、特にジェンダーと性の多様性について伺います。ジェンダーは社会的・文化的な性差を指し、国際的には50年以上前から議論されていますが、日本では遅れていました。近年、SDGsや法整備により理解が進んでいます。そこで、本市の義務教育における人権教育を伺います。

教育部長

小中学校では、全体計画と推進計画に基づいて、人権教育を実施しています。道徳の授業では親切や思いやりなどの価値観を学び、学級活動でいじめ防止の標語を考案し校内に掲示しています。また、ジェンダーニュートラルな言葉を使い、絵本を通じて多様な家族構成や性別の役割を紹介し、中学校では包括的な性教育を行っています。これらの取組みは、人権教育の一環として、年齢に応じたアプローチを行っています。

山本

外国人の児童生徒が増加している現状において、教育現場では彼らの国や文化の違いをどのように理解させているのか教えてください。



教育部長

小学校の外国語活動や中学校の英語の授業で、世界の国々の文化に触れ、遠隔交流学習を通じて文化の多様性を理解し、互いに尊重し合う姿勢を育てています。また、文化や宗教上の違いから服装や食べ物の違いがある場合は、保護者の協力を得て、理解を深めるよう努めています。

山本

2023年、電通の調査によると、LGBTQの割合が全体の9.7%と報告されています。性的マイノリティーの理解を深める取組みについて伺います。

教育部長

社会的・文化的な性は私たちの固定観念がベースにあり、幼少期からの教育が重要です。最近、生徒指導提要も改訂され、性的マイノリティーへのサポートが明記されています。全ての小中学校で性的指向・性自認・LGBTQに関する教育が進み、実際の経験を聞く講演会や研修を通じて教職員の理解も深まっています。

山本

最近では男女共同参画という言葉に加えて、地方自治体でもジェンダー平等を推進する条例が増えています。社会の価値観や性の多様性が変わる中で、学びを含む社会福祉への対応が必要です。市として、この変化にどう対応していくか伺います。

市長

市民の皆様が安心して生活できる社会を築くためには、ジェンダーによる差別を解消し、全ての個人が能力を最大限に発揮できる機会を得ることが重要です。第3次稲敷市総合計画でも、男女共同参画社会の推進や人権尊重の教育強化を進めており、住みやすく、多様な人が自分らしく活躍できるまちづくりを進めていきます。

総務教育常任委員会



委員長 寺崎久美子

第2回定例会において付託された8議案の審査経過と結果について報告します。

議案第52号 専決処分承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第13号））については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,370万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億1,862万5千円とするもので、併せて、繰越明許費及び地方債の補正を行うものであるとの説明がありました。

議案第56号 稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の基準が改正されたことに伴い、準用する市の基準を国の基準と同様とし、加えて電磁的記録媒体について特定の媒体の種類を示さないよう改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第59号 令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億3,342万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227億5,142万8千円とするもので、併せて地方債の補正を行うものであるとの説明がありました。

主なものは、歳入では、国庫支出金に新型コロナウイルスワクチン定

期接種事業で7,470万円を、県補助金に外来水生植物の駆除緊急対策事業で1,870万円と自然環境整備交付金で1,659万5千円を、繰越金に前年度繰越金として4,003万3千円をそれぞれ追加し、市債で過疎対策事業債として1,660万円を減額するものとの説明がありました。

歳出では、総務費に会計年度任用職員2名分の人件費で404万9千円、衛生費に予防対策事業1億424万8千円、環境衛生対策事業で1,870万円、不法投棄対策事業で281万2千円、教育費に教職員住宅維持管理事業で361万9千円をそれぞれ追加し、地方債補正では、過疎対策事業債を1,660万円減額するものとの説明がありました。

議案第62号 動産の買入については、危機管理課発注の「消防ポンプ自動車」1台の買入れについて、令和6年4月30日に執行した指名競争入札の結果、契約金額2,270万9,960円で、株式会社モリタ東京支店が落札したものと説明がありました。

その他、議案第44号、議案第51号、議案第53号、議案第55号の専決処分についても、それぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された8議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 山本彰治

第2回定例会において付託された11議案の審査経過と結果について報告します。

議案第45号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）については、地方税法等の改正による税条例改正により、個人住民税の定額減税を行うものとの説明がありました。

議案第46号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）については、租税特別措置法等の改正による税条例改正により、過疎地域の固定資産税課税免除措置を3年間延長するものであるとの説明がありました。

議案第47号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例）については、地方税法改正による税条例改正により、国民健康保険税における後期高齢者支援金等課税額を22万円から24万円に引き上げを行うものとの説明がありました。

議案第48号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例）については、介護保険法の規定に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率を決定するものであるとの説明がありました。

議案第49号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例）については、茨城県医療福祉費等補助金交付要綱改正による条例改正により、重度心身障害者の医療福祉制度対象者を拡大するものであるとの説明がありました。

議案第50号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）については、省令の公布に伴い、市が指定する介護事業所等の基準の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第57号 稲敷市いこいのプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正については、いこいのプラザの利用者の範囲に官公署やその関係団体を加えるものであるとの説明がありました。

議案第58号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもので、規約別表中の被保険者証等の用語整理を行うなどの説明がありました。

その他、議案第51号、議案第52号、議案第59号の各補正予算についても、それぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された11議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 根本 浩

第2回定例会において付託された6議案の審査経過と結果について報告します。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算第13号）のうち、農業委員会の審査では、令和6年3月の一般会計補正時に農業委員会費の報酬に関する歳出見込み額に誤りがあったため、95万7千円を増額するものであるとの説明がありました。

まちづくり推進課の審査では、今年度のふるさと応援寄附金額が3月31日で確定したことにより、歳入を5,898万4千円減額、歳出を4,216万2千円減額するものであり、実績としては、寄附件数が1,075件増の3万970件で、寄附額が7,614万9千円増の5億4,101万6千円であったとの説明がありました。委員からはふるさと納税サイトの返礼品の写真をアップデットした際は、変更前後の寄附額などデータを取って効果検証していった方がよいとの意見がありました。

建設課の審査では、成田国際空港周辺対策交付金のうち、道路整備事業の特別交付金額が確定したことにより、2,693万円を減額するものであるとの説明がありました。

議案第54号 専決処分の承認を求め

ることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）の審査では、令和5年12月に清水で発生した物損事故について、過失割合を当事者が9、相手方が1とすることで和解し、全国町村会総合賠償補償保険より8万6,625円を支払うものであるとの説明がありました。委員からは、市道の点検体制について質疑があり、現在は、区長要望や建設課で週に2回市内パトロールを実施しているが、今後は秋に稼働予定の「市民異常通報システム」と併せて道路状況の改善に取り組んでいくとの答弁がありました。

議案第59号 令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）のうち、建設課の審査では、今年度予定している和田公園内リニューアル工事に伴う県からの自然環境整備交付金により、公園費補助金1,659万5千円を増額するものであるとの説明がありました。

議案第63号、64号、65号 市道路線の認定、変更、廃止についての審査では、圏央道等の整備に伴い、17路線を認定、25路線を変更、2路線を廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

視察日…令和6年5月10日（金）
視察先…新利根地区新設消防機庫及び特定空家

当委員会は、令和5年度に新設された新利根地区消防機庫の視察並びに令和3年度に特定空家に指定された5か所の現状確認のため、所管事務調査を行いました。

新利根地区新設消防機庫は、新利根公民館敷地の一部を活用し、鉄骨平屋建て、延べ床面積約35平方メートルの機庫建築に併せて、ホース乾燥柱の建柱と外構工事として敷地内アスファルト舗装及び外周のフェンス設置を行い、工事費は、施工監理



新設された新利根地区消防機庫とホース乾燥柱

総務教育常任委員会視察報告

費を含めて3,168万円で、財源は緊急防災・減災事業債2,212万円と一般財源であることが説明されました。

次に、令和3年度に特定空家等に認定された市内5か所の空家等の現地確認では、昭和39年から平成6年築の建物であり、様々な条件が重なり、適切な管理が行われていなかったことから、著しく景観を損なっており、衛生上も有害な状況にあるものでした。

現状では、指導書を1回送付するのみに留まり、今後、管理不全空家等が増加の傾向にあることに鑑み、取組みの更なる強化を図るため、相談会や空家バンクの周知と、助言・指導の強化に加え、次のステップである勧告・命令・代執行の更なる検討も図っていく必要があると認識しました。

- 委員長 寺崎久美子
- 副委員長 椎野 隆
- 委員 高野貴世志
- 委員 松戸 千秋
- 委員 鈴木 正志
- 委員 高山 久

報告

総務教育常任委員会（特定所管事務調査） 市への提言に対する回答書を受領

当委員会は、本年2月に市政における課題解決を図る目的で特定所管事務調査最終報告書（政策提言書）を市長に提出し、その回答が6月4日に書面で提出されました。提言内容は次のとおりです。特に、喫緊の課題でありました提言1の「プールの今後の利用方針について」では、学校プール施設の整備方針が回答書とともに示されました。

- 提言1** プールの今後の利用方針について
- 提言2** 学校給食センターの統合について
- 提言3** 東地区統合小学校の整備について
- 提言4** 閉校跡地の利活用について
- 総括** 集約化・拠点化構想に基づく義務教育学校の整備について



寛市長から提言に対する回答書を受領

提言1 「プールの今後の利用方針について」では、プール施設の整備方針の早期策定について提言を行いました。回答では、学校プール施設の整備方針が示され、①学校単独のプールの新設は行わない、②改修費用と外部委託費用を比較し、共同利用又は外部プール施設利用に切り替える、③共同利用できるプールは、比較的空き時間がある高田小学校と東地区3小学校とするが、気温が高温となる時間帯や移動時間などの制約について十分協議を行ったうえで実施していくとの方針が示されました。

提言2 「学校給食センターの統合について」では、現在老朽化が著しい2つの学校給食センターの建て替えは喫緊の課題であり、統廃合に併せて機能の拡充を目指すべきとの提言を行いました。回答では、急激に進む年少人口の減少に対応しながら、引き続き質の高い安定提供を実施していく必要があることから、令和5年度より「学校施設等施設整備検討委員会」を組織し、再編整備に向けた基本的な計画の策定を目指し、その中で新たな付加価値を付けるなどの機能拡充のため、調査研究を進め、事業を推進していくことが示されました。

提言3 「東地区統合小学校の整備について」では、義務教育施設は歴史や地域の想いがある施設であることから、統合に至った経緯を丁寧に説明し、市民の合意が得られるよう最善を尽くし、財政面では有利な起債等を活用するなど、将来に圧迫の少ない行政運営を考慮し、更なる検討を図って欲しいとの提言を行いました。回答では、あすま北小学校の複式学級の回避を急ぐあまり、拙速に事業を進めてきた面もあり、議会に対して、しっかり議論する場が不足していたことは否めず、今後大規模事業を進める場合には、全庁的に事業の在り方を検討すると共に、議会に対しても早い段階から情報を提供するなど、意見を伺う機会を十分に確保することが示されました。また、本年度より「稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会」を組織し、小中学校の将来の適正規模や適正配置の方針を策定していくうえで、小規模化が進んでいく学校の対策や段階的な統合なども検討し、保護者への意向調査や地区別懇談会を開催し、地域住民の適切な意向の反映に努め、市の10年、20年先を見据えた適切な学校整備を実施していくために、補助金等の利用はもとより、有利な起債の活用についても検討を進めていくことが示されました。

提言4 「閉校跡地の利活用について」では、市有地の全般的な再配置計画の提示と桜川地区の旧3小学校の個別・具体的な方針の早期提示の提言を行いました。回答では、閉校した学校跡地の利活用については、学校跡地等利活用計画において、第1に行政利用、第2に地域利用等、第3に民間活用を基本方針として、既に旧柴崎小・旧新東小・旧あすま南小の3跡地において有効活用を進めており、桜川地区の学校跡地については、当該計画において具体的な利活用方針を示していないこともあり、過疎地域に指定されたことを契機として「サウンディング型市場調査」を実施したところである。その結果、旧阿波小学校の利活用で1事業者から提案を受け、市有財産等利活用検討委員会に諮り、方針を行政利用から避難所・防災倉庫等を考慮した民間活用に変更し、現在公募型プロポーザルにより利活用事業者を募集していることが示されました。また、市の厳しい財政状況や今後の人口減少時代を見据え、当該検討委員会及び庁内横断的な連携を深めながら、利活用の円滑な推進を図り、地元経済活動の活性化に資すよう、意向調査や有識者を交えた検討組織、第3次総合計画との調整を図りながら、具体的な方針の策定を進めることが示されました。

総括 第3次総合計画の基本方針において提示されている土地利用ゾーンを設定する集約化・拠点化構想に向けて、義務教育学校に集約を行うこと、また、税制面での配慮について、有利な起債等が活用できる期限内での整備を図るなど、将来に圧迫の少ない行政運営への配慮についての提言に対し、義務教育学校整備に対するメリット・デメリットを調査研究し、本市にとって相応しい義務教育学校となるよう、検討委員会等において検討を進め、その中で意見を参考に、適切な学校施設整備計画を定めていきたいと回答が示されました。

議会トピック

「特定所管事務調査」とは？

市議会の常任委員会（総務教育、市民福祉、産業建設の3委員会）は地方自治法に基づいて自主的に所管事務の調査を行います。市議会に提出される議案等とは別に、各常任委員会において特に調査が必要と思われるものをおおむね1年を通じて調査研究し、その調査結果を「政策提言」として執行機関である市長等へ提出します。本市では、調査の一連の流れを可視化した特定所管事務調査ガイドラインを定め、昨年度より試行運用しています。

P17参照「総務教育特定所管事務調査」



全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会議員として二十年の長きにわたって市政の発展に尽くされた功績に対して、表彰状が授与されました。

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会
在職二十年以上

伊藤 均

議
員
表
彰

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月3日(火)となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階議会議場（稲敷市犬塚 1570 番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は50席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ マチを好きになるアプリ

編集後記

7月7日に行われる東京都知事選。これが掲載される頃にはその結果が出ている筈だが、いづれにせよ、これは東京だけの問題ではなく、稲敷市の未来をも占う重要な選挙だ。私はこれまで医療や食、生きる上で最重要だが危機的な状況にある問題について、様々な方法で発信してきた。中には耳の痛い事も伝えなければならぬ事があり、これには大変な精神力が必要であった。常識に抗う事になるからだ。

政治は私たちの運命を左右するもので、私たちに選ぶ権利が与えられている以上、選ぶ側の責任もあるという事をここ数年特に痛感している。

だからこそ、私はこれからも耳の痛い話を積極的に伝えていこうと思う。そうでなければ何も変わらないからだ。当たり前だがそのくらいの覚悟で、ここに立たせてもらっている。

命を変えても守りたいものがあるという事はなんと幸せな事だろうか。家族に感謝したい。

（無藤 智恵美 記）

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
根本	鈴木	山本	寺崎	染谷	無藤
正志	彰治	久美子	久仁桂	智恵美	